

# News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー  
<http://www.prudential.co.jp>



Prudential

2012年6月28日

プルデンシャル生命保険株式会社

## 業界初、骨髄バンク発行の証明書による骨髄ドナー手術給付金の支払い

プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長兼最高経営責任者 ジョン・ハンラハン）は、6月28日より、骨髄ドナー給付の手術給付金について、当社所定の診断書に代えて、公益財団法人骨髄移植推進財団（以下日本骨髄バンク）が無料で発行する骨髄ドナー給付専用の証明書の提出による支払いを開始いたします。医療機関発行の診断書なしで、骨髄ドナー手術給付金を支払うのは業界初となります。

これまで骨髄ドナー給付の手術給付金を請求いただくためには、骨髄幹細胞採取手術を受けられたお客さまの負担で病院発行の診断書を取得していただく必要がありました。

当社では、診断書を取得する際のお客さまの費用負担をなくすことで、より一層の社会貢献につながるものと考え、日本骨髄バンクに骨髄ドナー給付専用の証明書を発行いただくよう要請しておりました。この要請を受け入れていただいたことから、今回の手続きの変更が実現しました。

骨髄ドナー給付専用の証明書は、ドナー（被保険者）から担当コーディネーターに依頼すれば発行していただくことができます。

なお、日本骨髄バンクを経由せずに親族間などで骨髄を提供され、手術給付金をご請求される場合につきましては、これまで通り当社所定の診断書の提出が必要となります。

以上